

新しい杉並区基本構想の案 ができました

新
基
本
構
想

To the next stage

次のステージへ

答
申
案



杉並区基本構想審議会

はじめに

平成24年（2012年）に、杉並区基本構想が策定されてから、まもなく10年が経過しようとしています。

現基本構想は、その審議途上で、東日本大震災（平成23年（2011年）3月）が発生したことを受け、震災対策の再構築や、エネルギー問題への対応など、切迫した新たな課題が生じてくる中で策定されました。

この10年、杉並区では、被災地の復興を、交流自治体同士による連携で支えた自治体スクラム支援の取組や、保育待機児童ゼロの実現、多様化する介護ニーズへの対応としての全国初の自治体間連携による特別養護老人ホーム（エクレシア南伊豆）開設など、新たな課題や区民ニーズに真正面から向き合い、その解決に努めてきました。また、今般のコロナ禍においては、地域医療の崩壊の危機を食い止めるため、コロナ病床の確保などの対策を講じた区内基幹病院に対する包括的な経費補助などの支援策を、国や東京都の対応を待つことなく、時を置かず実施してきました。

私たちの生命や健康そして生活を守り抜くという基礎自治体の使命と責務を果たしていくため、時には、規制や法制度の壁に風穴を開ける新たな試みにチャレンジして、様々な課題を乗り越えてきた10年間であったと受け止めています。

そして今、新型コロナウイルスという新たな感染症の出現によって、人々の働き方やコミュニケーションのあり方は大きく様変わりし、デジタル社会への変革の加速化が端緒となり、人々の新たなつながり方を模索する動きが強まるなど、人々の価値観や暮らしそのものにも大きな質的な変化がもたらされようとしています。

さらに今後、私たちを取り巻く社会経済環境は、かつてない速さで大きく変化していくことが予想されます。世界に例のない本格的な超高齢社会の到来は、介護や医療はもとより、まちづくりや地域経済など様々な分野に広範な影響を及ぼしていきます。また、令和22年（2040年）には、区内の高齢者世帯の6割近くが単身世帯となることも想定され、人口構造の変化を踏まえた様々な分野での対策が急務です。地球環境を取り巻く問題は、私たちの暮らしを揺るがす「気候危機」と称される状況を生じさせており、地域で生活し活動する一人ひとりが「脱炭素化」に向けた取組を実践していくことが必要です。さらに、いつ起きてもおかしくない首都直下地震の備えも一刻の猶予がありません。

現基本構想は、令和3年度（2021年度）をもって終期を迎えますが、私たちは、前回の基本構想策定時にも増して、将来の見通しが困難な状況に直面しています。こうした状況の中で私たちに求められていることは、デジタル変革の波をしっかりと捉え、地域社会の様々な課題解決の大いなる力としていくことです。また、課題に向き合っていく際に、これまでの杉並区の取組がそうであったように、何が最善の選択であるかを熟慮し、私たち区民と区が手を携えながら、制度や規制の壁に果敢に挑み、乗り越えていく姿勢がより一層必要となります。

そして、変化のスピードが激しく先行きの見通しが難しいこれからの時代、私たちが前進していくための拠り所となるのが基本構想です。このまちの未来をより明るく照らすために、私たちの夢と、区政の未来を描く道しるべとしての新たな基本構想を、ここに策定いたします。

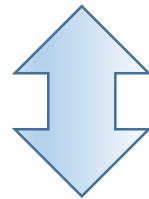
わがまち杉並の将来への道筋を指し示す、新しい基本構想をみんなで共有し育てながら、私たちは歩みを進めていきます。

杉並区基本構想 とは？

基本構想は、杉並区の将来の姿と、進むべき方向性を描くものであり、区の近未来に向けた道筋を示す「羅針盤」とも言えるものです。区と区民はもちろん、地域団体や民間事業者等を含めた、杉並区に関わるすべての皆さんとともに将来を展望し、共感する構想として策定します。

基本構想

概ね10年程度の杉並区の将来を展望する「羅針盤」



共有

杉並区に関わるすべての人

区民

行政

地域団体

民間事業者等

○区を取り巻く環境変化と対応

この基本構想で描こうとしている、今後、概ね10年程度を見据えた区を取り巻く環境の変化とその対応については、以下のような点が挙げられます。

- ①「人生100年時代」への対応
- ②確実に起きる災害への備えの重要性
- ③誰一人取り残されることのない社会の実現に向けて
- ④脱炭素化に向けた全員参加の取組の必要性
- ⑤共に認め合い、つながる社会
- ⑥柔軟で高い課題対応力をもつ区政運営へ

基本構想を貫く3つの基本的理念

これまでの基本構想で掲げてきた大きな方向性を継承しつつ、今後の社会経済環境の変化を踏まえ、さらに区をより良いまちに発展させていくことを念頭に、今後概ね10年程度を展望し、杉並区の基本的な方向性を表す3つの理念を示します。

○認め合い 支え合う

様々な価値観を互いに認め合い、支え—支えられる地域社会をつくっていくことにより、地域で暮らす人たちが、誰一人として取り残されない社会にしていきます。人生100年時代を見据え、すべての区民が自らの人生を豊かに生きていくことができる社会を築いていきます。

○安全・安心のまち つながりで築く

首都直下地震や、気候変動に伴う大規模な自然災害に対応し、誰もが安全・安心に暮らし続けることができる環境を築くために、まちのつながり、人のつながりを大切にします。区民、団体、企業、行政を含むこのまちに関わるすべてが主体となり、力を合わせて、まちの将来を築いていきます。

○次世代を育み 引き継ぐ

杉並の次代を担う子どもを地域社会全体で育てていきます。暮らしの基盤である、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、地球規模の視野に立って一人ひとりが行動します。わがまちの歴史を知り、まちに根付く文化や遺産、自治の歴史を継承し、このまちに誇りを感じながら暮らす人々を増やします。

杉並区が目指すまちの姿

今後概ね10年程度を展望した「杉並区が目指すまちの姿」を下記のとおり掲げます。

みどり豊かな 住まいのみやこ (※)

※「みやこ」という言葉には、「代表的なまち」や、「中央政府のある都市（首都）」という意味のほかに「何らかの特徴を持ち、人が集まり楽しく暮らせる土地」という意味があります。杉並区を特徴づける「住宅都市」というイメージをさらに発展させ、区民とともに良好な環境を育み、住まいのまちとしての新たな価値を生み出していく、という意味合いを込め「住まいのみやこ」と表現しました。

目指すまちの姿を設定した考え方

関東大震災（大正12年（1923年））の後、都心から多くの人たちが移り住む中、杉並区は、昭和7年（1932年）に産声を上げました。以来、牧歌的な農村のたたずまいから大きく変貌を遂げながら連綿と発展を続け、人口は今や、57万人を数えるに至りました。

宅地のうち住宅用地の割合が80%を超える杉並区には、「良質な住宅都市」というイメージが区内外に定着しており、3つの河川に囲まれた、みどりと水辺のあふれる街並みと相まって、より良いまちをみんなで築いていく、という良き住民性を育む風土を形づくっているのではないかと考えられます。

杉並区の歴史を紐解けば、「原水爆禁止署名運動」や「東京ごみ戦争」の例に見られるように、区民の英知と行動の結集が行政の仕組みを変え、まちづくりや社会に大きな影響を与えた出来事がありました。

先の東日本大震災の際には、被災した福島県南相馬市を応援するため、交流自治体とともにスクラム支援の取組を行いました。多くの区民や団体が立ち上がり、短期間に多額の義援金が集まり、区を取組を後押ししました。このような、区民や団体が担ってきた歴史が、杉並区の住宅都市としての価値を一層高めることにつながっているものと考えます。

こうしたみどり豊かな住環境を形づくり、守ってきたのは、このまちに暮らす区民一人ひとりの力にほかなりません。そして、区民の力こそが、今後の杉並区の発展の礎であり、困難な時代を生き抜き、杉並区の輝く未来を描いていく区の底力となるものと考えます。

みどり豊かなこのまちを次世代につなぎ、安らぎと憩いがあふれる住まいの場を守り続けるため、私たち自身が、自分たちのまちを自らの手で紡ぎ出していくこと、それが、杉並区のさらなる前進につながっていきます。

このような考え方から「杉並区が目指すまちの姿」を「みどり豊かな 住まいのみやこ」と表現しました。

分野ごとの将来像と取組の方向性

分野ごとの将来像を以下のとおり描き、その実現に向けて、取り組んでいきます。

分 野	将 来 像
防 災 ・ 防 犯	みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち
まちづくり・地域産業	多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち
環 境 ・ み どり	気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち
健 康 ・ 医 療	「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち
福 祉 ・ 地 域 共 生	すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち
子 ども	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
学 び	共に認め合い、みんなでつくる学びのまち
文 化 ・ ス ポ ー ツ	文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

《防災・防犯》

みんなでつくる、災害に強く、 犯罪を生まないまち

様々な災害から区民の生命や大切な財産を守り、犯罪を生まない安全なまちを築いていく必要があります。

区民一人ひとりが高い防災・防犯意識を持ち、みんなで支え合い、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。

■ 取組の方向性

(1) 今まで経験したことのない災害を想定し、復興に備えた防災・減災の取組を進める

○多様な災害に対する複合的なリスクを想定し、平時から倒れにくく燃えにくいまちづくり、風水害に強いまちづくりをさらに進めるとともに、被災しても復興しやすいまちの姿を区民とともに描き、築いていきます。

(2) みんなで支え合い、いのちを守り、暮らしを続けられるまちをつくる

○区民、民間事業者、NPO等の幅広い地域の担い手を結集し、災害時には役割を分担してみんなで災害に立ち向かう共助の仕組みを充実するなどにより、災害後も引き続き住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

(3) 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちをつくる

○まちの美化を図り、あわせて目の届かない場所をなくすなど、犯罪の機会を与えない、犯罪を誘発しないまちをつくとともに、犯罪に走ることを未然に防止するため、地域の絆(きずな)を深め、防犯力の高いまちづくりを進めます。

《 まちづくり・地域産業 》

多様な魅力と交流が生まれ、 にぎわいのある快適なまち

住宅都市としての価値をさらに高めていくためには、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造することが重要です。

そのため、駅を中心とした周辺地域にまちの多様な魅力と交流・活力を創出するとともに、地域に根ざした産業を支援し、区民はもとより、来街者を含めて、誰にとっても居心地がよく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちを目指します。

■ 取組の方向性

(1) 多様な機能と魅力がある多心型まちづくりを進める

- 交通拠点となる区内18駅及び駅周辺を核として、駅勢圏となる住宅地などの特徴や商業・業務機能の集積、歴史・文化の蓄積、大規模公共施設の立地、自然環境など、各駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めます。
- 駅前空間の質を高めるため、交通拠点としてだけでなく、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と魅力がある複合的な拠点として駅周辺のまちづくりを進めます。
- 区と区民、事業者等が連携して住宅都市杉並の魅力や価値（文化・観光資源・景観）をさらに高めるまちづくりを進めるとともに、それらの魅力や価値を区内外に発信して、来街者を増やしていきます。

(2) 誰もが気軽に移動できる利便性の高いまちをつくる

- 誰もが気軽に出かけられるように、バス・電車などの公共交通と徒歩・自転車のつながりを高め、シームレス（※）な移動サービスの充実や、環境面にも配慮した交通インフラの整備を進めます。
 - 近隣自治体や関係団体と協力して誰もが安全・安心に移動できるまちづくりを進めます。
- ※シームレス：切れ目のない連続した

(3) 多様なライフスタイルに対応できる持続可能で柔軟なまちづくりを進める

- 区民の多様な生活ニーズや、出産・子育て・介護などのライフステージに対応できる、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 低炭素まちづくりの推進による環境負荷の低減や、民間住宅のバリアフリー化の促進や、道路など災害に強いライフラインの整備、空き家の発生抑制対策などにより、持続可能で住みやすく魅力的なまちづくりを進めます。
- 住民同士が連携して、居心地よく暮らしやすい区民参加型の地域づくり、まちづくりを推進します。

(4) 暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる

- 区民に身近な商店街や多面的な機能を有する都市農業など、暮らしや環境と調和した地域産業を育成するとともに、多様な人材による創業を支援して、まちのにぎわいと活力を高めます。
- 若者や現役世代のほか、障害の有無や性別などに関わらず、生き方やライフスタイルに応じて誰もが多様な働き方を選択することができるよう就労支援を充実し、地域産業の活性化につなげます。

《 環境・みどり 》

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる 良好な環境を将来につなぐまち

近年、「気候変動」に起因するとされる深刻な自然災害が多発しており、今や「気候危機」に直面しているといわれています。気候変動対策を含む環境施策の一層の推進を図ることは喫緊の課題となっています。

世界的な課題である気候危機への対応のみならず、様々な環境問題に地域全体で取り組むことで、持続可能で質の高い、みどりあふれる良好な環境を将来世代に引き継いでいくことができるまちを目指します。

■ 取組の方向性

(1) 気候危機に立ち向かうため、気候変動対策を推進する

- 「2050年カーボンニュートラル」(※)の実現を目指し、温室効果ガスの排出削減による地球温暖化の防止を図る「緩和」の取組と、気候変動による影響に適切に対応していく「適応」の取組を推進します。

※カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること

(2) 資源を大切に作るまちをつくる

- 資源の消費・廃棄による環境汚染を防ぎ、ごみ・資源処理に伴う環境負荷を軽減するとともに、最終処分場の延命化を図るため、ごみの減量と資源化を進め、資源循環型社会をつくります。

(3) みどりを育み、自然と人の営みが共存できるまちづくりを進める

- みどりや水辺などの自然環境を、区・区民・事業者等が協力して守るとともに、防災機能の向上や生物多様性の維持・確保、都市農地の保全など、みどりが持つ多面的な価値や役割を発揮できるまちづくりを進めます。

(4) 区民一人ひとりが環境への負荷を低減させる取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践する

- あらゆる世代の環境学習の充実を図るとともに、様々な主体が主体的に取り組む環境配慮行動の促進や、それを支える啓発や情報発信を充実します。

《 健康・医療 》

「人生100年時代」を自分らしく 健やかに生きることが出来るまち

「人生100年時代」を見据え、区民一人ひとりの主体的な取組や、個々の状況に合わせた医療情報の提供等に基づき、効果的な健康づくりを展開する必要があります。

健康長寿社会に向かう中、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく、いきいきと安心して健康に暮らし続けられるまちを目指します。

■ 取組の方向性

(1) 主体的に健康づくりに取り組み、自分らしくいきいきと住み続けるまちをつくる

- 「人生100年時代」の健康長寿社会に向け、子どもや若者を含め、世代を超えて、生涯を通じた健康づくりを進めます。また、社会的孤立の防止や生きがい確保の観点から、誰もが社会参加と活躍が出来る機会や場を増やします。
- 区民が主体的に健康づくりに取り組む機運を高めるとともに、健康づくりに向けた様々な活動を支援します。

(2) 住み慣れた地域で一人ひとりに合った医療が提供されるまちをつくる

- ICTの活用などにより、区民一人ひとりがそれぞれの状況に合った医療・介護の情報やサービスを受けられるような仕組みづくりを進めます。
- 小児医療や障害者医療、終末期までを見通した高齢者の在宅医療体制を強化します。

(3) 非常時にも迅速に対応できる地域医療体制をつくる

- 災害時における緊急的な医療体制の構築を進めるとともに、感染症などのリスクにも対応できるよう、十分な医療体制や関係機関との連携・協力体制を整えて、非常時にも必要な医療が安心して受けられる環境づくりを進めます。

《 福祉・地域共生 》

すべての人が認め合い、 支え・支えられながら共生するまち

誰もが分け隔てなく、その持てる能力を発揮しながら地域社会とのつながりを保ち、安心して生活できる環境を整える必要があります。

世代の差や障害の有無などに関わらず、支援する側と支援される側の関係を超え、すべての人がお互いに認め合いながら共生できる社会づくりを進めます。

■ 取組の方向性

(1) 互いを理解し、認め合い、支え・支えられながら暮らすことができる社会をつくる

- 国籍や性別、年齢の違いや障害の有無、性的指向や性自認等に関わらず、お互いを理解し合うための機会や場所を身近な地域につくることなどを通じ、誰一人として取り残されることのない共生社会をつくります。
- 地域の中に、ボランティアや趣味の活動などの様々な社会参加活動の選択肢が用意され、そこに参加する区民がそれぞれの力を発揮できる環境を整備するなど、共助の活動を支援し、地域で支え合うまちづくりを進めます。

(2) 地域に多様な福祉基盤が整い、自分らしく歳を重ねることができるまちをつくる

- 「人生100年時代」に自分らしく歳を重ね、人生の最終段階まで住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な福祉基盤を整えていきます。
- 一人ひとりに合った就労や社会参加の選択肢を幅広く提供し、高齢者や障害者を含め、誰もが役割を持って社会に参加できる環境をつくります。

(3) 多種多様なつながり方をつくり、孤立させないまちをつくる

- 地域の中で孤立しないように、必要なときには、ICTを活用するなど多様なスタイルで、地域社会とつながれる仕組みを構築します。
- 公的な介護によらず、家族や関係者を個別に支えている人（ケアラー）が孤立したり、将来の選択肢を奪われたりすることがない社会をつくります。

《 子ども 》

すべての子どもが、 自分らしく生きていくことができるまち

次代を担う子どもたちが未来への歩みを進めるためには、多様性が尊重され、持てる力を発揮できる社会にしていく必要があります。

子どもたちが、家庭や地域でその権利を守られ、様々な経験を通して未来をつくる力を育むまち、子どもと家庭を地域社会全体で支えるまちを目指します。

■ 取組の方向性

(1) 子どもの権利を大切にし、子どもが主人公となるような取組を進める

- 子どもの権利を尊重し、子どもたちが自由に意見を言うことができる一方で、子どもたちの声を幅広く吸い上げ、耳を傾けることができる地域社会をつくります。また、子どもが地域で安心して生活できるよう、孤立・虐待から守ります。
- すべての子どもがその家庭環境に左右されず、将来の選択ができるようにしていきます。

(2) 子どもの個性に応じた育ちを社会全体で支援する

- 一人ひとりの子どもの個性に応じた育ちをサポートする地域づくりを進めるとともに、子ども自身の生きる力を育むため、多世代間の交流や様々な遊び・体験の場を地域全体でつくりだします。

(3) 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくる

- 安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育て期まで一貫して支援する社会づくりに取り組みます。
- 子育て支援活動に主体的に参加する地域住民や子育て支援団体、企業と区が一体となり、子育て中の養育者を支えます。

《 学び 》

共に認め合い、 みんなで作る学びのまち

将来を予測することが困難な時代において、自分らしい道を切り拓き人生100年時代を豊かに生きるとともに、他者と協働しながら新たな価値を生み出し、より良い地域をつくるためには、誰もが学び続けられる社会が必要です。

区民一人ひとりが共に認め合い、希望を実現することの楽しさを実感しながら、学び合い、教え合うことのできるまちを目指します。

■ 取組の方向性

(1) 人生100年時代を自分らしくいきいきと生きるための 学びを支援する

- 将来を予測することが難しい社会を誰もが自分らしくいきいきと生きるため、主体的・対話的で深い学びを通して、生涯学び続ける力を養うことができる環境を整えます。
- 誰もが学び続け、また学び直せる機会を得られ、かつ、他者とかかわり、つながりあいながら、新たな価値を生み出すことや社会の主役となることのできる学びの環境を整えます。

(2) 学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための 条件と環境を整える

- 区民の多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動を一層推進するため、学校・社会教育施設を「学びのプラットフォーム（※）」とするなど、これまで以上に活用することができる環境づくりを進めます。
- A I を活用した知識創造型のまちを目指し、これまでの対面による学びの良さを活かしつつ、一人ひとりの状況に応じた学びや探究を支えるI C Tの活用を図ります。学びの成果を共に教え合うことにより、認め合い、励まし合う、誰一人として取り残さない学びのまちづくりを進めます。

※プラットフォーム：人やものが交わり、つながる基盤となる土台や環境

《文化・スポーツ》

文化を育み継承し、 スポーツに親しむことのできるまち

生涯を通じて文化・スポーツに親しむことで、日々の生活の活力と豊かさを実感することができる社会づくりが必要です。

そのため、子どもから高齢者まで障害の有無等に関わらず、誰もが気軽に文化・スポーツに触れることができ、それらの活動が多世代交流や健康づくり・仲間づくりにもつながるまちを目指します。

■ 取組の方向性

(1) 多様な文化・芸術の振興と多文化交流を推進する

- 杉並芸術会館や杉並公会堂で実施する事業に加え、区内事業者の文化・芸術活動を支援し、区民が生涯を通じて多様な文化・芸術に触れる機会を提供します。
- 学校教育との連携や国際・国内交流の推進などにより、子どもの頃からの多文化交流を促進します。

(2) 歴史的な文化資産を次世代に継承する

- 歴史的な建物などの文化資産や、郷土芸能などの地域に根ざした伝統文化を次世代に継承し、地域に対する誇りや郷土愛を育む取組を推進します。
- 杉並の歴史・文化を区の内外に発信し、杉並らしいまちの魅力を広めます。

(3) 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進める

- 学校施設や地域人材等の様々な社会資源を生かして地域におけるスポーツ環境を充実し、誰もがスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう取り組みます。
- 体育施設のバリアフリー化をはじめ、障害の有無等に関わらず、誰もが利用しやすいスポーツの場と機会を広げます。

区政経営の基本姿勢

～区民と共に一歩先のステージへ～

新たな協働のかたちをつくる

中長期的な人口減少や超高齢社会の本格的な到来など、社会の変化が極めて激しい時代において、地域の課題を行政のみの力で解決していくことは困難となっています。より一層、複雑化・高度化が予想される地域の課題解決に対して、区民、地域団体、民間事業者等の多様な主体が力を合わせ、協力し合って解決していく新たな協働の仕組みを構築し、知恵や創意を結集していく必要があります。

- (1) 地域に開かれた新たな協働の仕組みをつくる
- (2) 新たな協働の取組を推進する職員を育成する

デジタルにより誰もが暮らしやすい社会に

I C Tの急速な進化やコロナ禍を契機とした社会変容を背景に、区民生活に関わるあらゆる分野において、デジタル化の推進が求められています。

また、ますます高度化するI C Tの活用に関する諸課題に的確かつ迅速に対応するために、外部の専門人材の登用など民間事業者等との連携は不可欠となっています。時機を逸することなくデジタル化を推進し、区民の利便性の向上と行政運営の効率化を図り、誰もが暮らしやすい社会を実現します。

- (1) 区民のI C T環境を充実する
- (2) 行政内部のデジタル化を進める

未来につなぐ区政経営の推進

区財政の状況は、今後大幅な税収の伸びが期待できない中、都市部から地方部へ財源を移転させることを目的とした税制度（法人住民税の一部国税化（※））やふるさと納税制度などの影響もあり、より一層厳しさを増しています。その一方で、区民ニーズはますます多様化・複雑化・広範化する傾向にあり、そうしたニーズに的確かつ迅速に対応していく必要があります。厳しい財政状況の中においても、質が高く、安定的で強固な行財政基盤を構築することは必要不可欠であり、そのためにも区政経営の構造改革を不断に進めるとともに、これまでの発想にとらわれない柔軟な手法を用いるなど、未来につながる区政経営を推進していきます。

※ 法人住民税の一部国税化…本来であれば地方税として、都区共通の財源となるはずの法人住民税が、平成26年度（2014年度）から一部国税化され、地方交付税として地方に配分する仕組みがとられています。地方交付税不交付団体である特別区全体の影響額（減収額）は令和2年度（2020年度）のみで1,000億円を超える額となっています。

- (1) 時代やニーズの変化に弾力的に対応できる財政基盤を構築する
- (2) 新たな時代に向けた区政経営を推進する
- (3) 区民目線で戦略的に情報を発信する
- (4) 自治のさらなる発展を目指すとともに、自治体間の連携を強化する

～答申案策定までの記録～

＼どうやってつくってきたの？／

01 基本構想審議会 で議論してきました

審議会は、公募区民、区内団体、学識経験者、区議会議員の計42名で構成され、2年8月から審議を開始しました。さまざまな立場の方の参画のもと、これまで全体会を5回、部会を18回、調整部会を5回開催し、活発に議論してきました。オンラインでの会議や検温の実施など、感染症防止対策を講じた上で審議を進めています。

これまでの検討の経過は、次のとおりです。

全体会

現基本構想に基づく取り組みの進捗状況の検証、新基本構想検討における論点の整理、杉並区が目指すまちの姿等について議論しました。

部会

全体会とは別にテーマごとに4つの部会に分かれて議論しました。
第1部会テーマ「危機管理（防災・防犯等）、まちづくり、産業、みどり」
第2部会テーマ「福祉、医療・健康、環境、コミュニティ」
第3部会テーマ「子ども、学び、文化、スポーツ」
第4部会テーマ「行財政運営、ICT（情報通信技術）、協働」

調整部会

全体会と部会での審議内容を取りまとめ、答申案の起草および全体の調整を行いました。



02 さまざまな方への アンケートを実施しました

- 2年4月に、無作為抽出による3000名の区民を対象に、杉並区の印象や区が行うべき取り組み、将来のまちづくりなどに関するアンケート調査を実施しました（回答率42.9%）。
- そのほか、区内の中学生や区内在住の外国人を対象としたアンケート調査を実施しました。

03 若い世代からの 率直な意見も伺いました

区民懇談会「すぎなみ ちょこっトーク」の開催

区内在住・在勤・在学の18～25歳を対象に参加者を募り、2回実施しました。

「杉並の個性」や「理想の将来像に向けて各世代の役割を考える」といったテーマで意見交換が行われ、杉並区に対する熱い思いを伺いました。



令和2年8月25日

田中 良 区長から審議会会長 青山 侑 氏に
諮問書が渡されました



令和2年8月～令和3年6月3日

全体会を5回実施しました



令和2年10月～令和3年1月

テーマごとに4つの部会に分かれて
議論しました



令和3年2月～令和3年5月

全体会と部会での審議内容を取りまとめ、
答申案の起草及び全体の調整を行いました。



令和3年3月

区民懇談会「すぎなみ ちょこっトーク」の開催
若い世代から率直な意見を伺いました。



杉並区基本構想審議会委員からのメッセージ

審議会会長からのメッセージ

あおやま やすし
杉並区基本構想審議会会長・青山 侑



審議会では、昨年8月に田中区長から諮問を受け、杉並区の新しい基本構想をつくるため審議をしてきました。

公募による区民の方をはじめ、区内の各団体や学識経験者、区議会議員のご参加をいただき、総勢42名の委員が熱のこもった議論を重ね、このたび、新基本構想の案をとりまとめました。

戦後復興期、教室不足のため、交代で学校に登校して授業を受けた「二部授業」や、道具がないため棒切れで野球をしていた頃を思うと、今の杉並区は、豊かなみどりと住みやすさ、そして活気のある商店街など、現代的な魅力に溢れています。さらに審議会での議論を通して私が感じたのは、この魅力を形づくっているのは、より良いまちを築いてい

うとする区民の皆さんの強い思いと行動であり、そうした区民の力こそが、未来に向けて杉並区をさらに発展させていくうえでの最大の原動力であるということです。

今回、この審議会の会長の任を担い、愛着のある杉並区の、新たな基本構想の策定に関わらせていただいていることを大変誇りに感じています。

新たな基本構想案をお読みいただき、区民の皆さんから、多くのご意見をお寄せいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

石橋昌祐 (いしばし・まさすけ)

杉並区というわが郷土を愛する気持ちを第一に審議会に参画しています。区が、一歩でも、住みよい街になるように論議を進めていきます。

齋藤貴子 (さいとう・きこ)

杉並区の目指す姿についてさまざまな視点から議論をしました。社会情勢が刻々と変化する中でも、今後の施策の軸となることを期待しています。

松本勝正 (まつもと・かつまさ)

この10年、災害に備えて事前復興も考えたまちづくり、グリーンインフラを活用した整備、生物多様性地域戦略づくりなど、未来につなぐことを期待します。

清水孝彰 (しみず・たかあき)

気候変動や感染症など新たな危機を区と区民の力で乗り越え、誰もが魅力を感じる「みどりの住宅都市」の実現を、この基本構想で目指していきましょう。

本城智子 (ほんじょう・さとこ)

未来の杉並区では区民個人がそれぞれの思いを能動的に実現できるよう区政が検索エンジンのごとくサポートしていけることが理想です。

西山知樹 (にしやま・ともき)

「だれもが自分らしく輝ける街を区民みんなできり上げる」という意識を常に持ちながら、新基本構想案の策定に臨みました。

橋本実希子 (はしもと・みきこ)

生活様式や価値観の変化、大きな変革が予想される次の10年に向けて、長年住み慣れた杉並の地で、誰一人取り残さないために必要なことを議論できればと思います。

橋本恒郎 (はしもと・つねお)

杉並区は文化的な先進情報を発信したり、住民主導で問題提起をする地域というイメージがあるのでそれを大事にしていきたいです。

message

公募区民委員からのメッセージ

審議会の委員として活動されている区民委員の方から、参加しての感想や杉並区への思いを伺いました。

(敬称略)

1 杉並区基本構想審議会委員名簿

区分	氏名	所属等	備考
区民 (公募・団体推薦) 【20名】	いしばし 昌祐 石橋 昌祐	公募	
	さいとう 貴子 齋藤 貴子	公募	
	しみず 孝彰 清水 孝彰	公募	
	にしやま 知樹 西山 知樹	公募	
	はしもと 恒郎 橋本 恒郎	公募	
	はしもと 実希子 橋本 実希子	公募	
	ほんじょう 智子 本城 智子	公募	
	まつもと 勝正 松本 勝正	公募	
	あいだ 里香 相田 里香	杉並区ケアマネ協議会 会長	
	いぐち 茂利 井口 茂利	東京中央農業協同組合 代表理事副組合長	
	いぐち 順司 井口 順司	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会 常務理事	
	こうだ 潔 甲田 潔	一般社団法人杉並区医師会 会長	
	こやま 訓久 小山 訓久	特定非営利法人リトルワズ 代表理事	
	しかの 修二 鹿野 修二	杉並区町会連合会 会長	
	たかはし 博 高橋 博	杉並区障害者団体連合会 会長	
	ないとう かずお 内藤 一夫	杉並区商店会連合会 会長	
	ほんごう たつひろ 本郷 辰博	杉並区立中学校PTA協議会 顧問	
	まつお ひではる 松尾 秀治	杉並区体育協会 副会長	
	やまのうち りんたろう 山ノ内 凜太郎	杉並第十小学校学校運営協議会 会長職務代理	
わだ しんや 和田 新也	東京商工会議所杉並支部 会長		
区議会議員 【7名】	いわた いくま 岩田 いくま	杉並区議会議員	令和2年9月17日から委嘱
	おおつき じょういち 大槻 城一	杉並区議会議員	
	こばやし ゆみ 小林 ゆみ	杉並区議会議員	令和2年9月1日まで委嘱
	そね ふみこ そね 文子	杉並区議会議員	
	とみた たく 富田 たく	杉並区議会議員	
	やまもと あけみ 山本 あけみ	杉並区議会議員	
	わまさか たつや 脇坂 たつや	杉並区議会議員	
わたなべ ともき わたなべ 友貴	杉並区議会議員		
学識経験者 【15名】	あおやま やすし 青山 侑	明治大学 名誉教授	
	ありが たかし 有賀 隆	早稲田大学理工学術院 教授	
	いけだ かつひこ 池田 克彦	公益財団法人日本道路交通情報センター 理事長	
	いしもと ゆうせい 石元 悠生	駒澤大学総合教育研究部 講師	
	いずみ あさと 泉 麻人	コラムニスト	
	えさき ひろし 江崎 浩	東京大学大学院情報理工学系研究科 教授	
	おおたけ さとる 大竹 智	立正大学社会福祉学部 教授	
	おかべ たく 岡部 卓	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 専任教授	
	おく まみ 奥 真美	東京都立大学都市環境学部 教授	
	きょうごく たかのぶ 京極 高宣	社会福祉法人浴風会 理事長	
	こうの ひろこ 河野 博子	ジャーナリスト、公益財団法人地域環境戦略研究機関理事	
	タケカワ ユキヒデ	ミュージシャン	
	なかばやし ひろのぶ 中林 啓修	国土館大学防災・救急救助総合研究所	
まきの あつし 牧野 篤	東京大学大学院教育学部研究科 教授		
むらやま ひろし 村山 洋史	東京都健康長寿医療センター 研究所社会参加と地域保健研究チーム研究副部長		

※敬称略。各区分とも五十音順に記載